

鷺別子育て支援センター (☎041235)

	日時	対象	内容	持ち物	申し込み
手話講座	3月8日(火) 11時45分～12時	小学校入学前の子どもとその保護者	手話通訳専門員によるミニ講座	着替え、飲み物（お茶または水）など	—
はぐっと	3月17日(木) 10時～10時50分、 11時10分～12時		公認心理師によるミニ講座	着替え、飲み物（お茶または水）など	
朝食パワーで元気いっぱい!	3月18日(金) 11時30分～12時		食育インストラクター・おざわゆう小澤悠さんによる講座	動きやすい服装、着替え、飲み物（お茶または水）など	

富岸子育てひろば（亀田記念公園管理棟2階）

（登別自然活動支援組織モモンガくらぶ・☎080-1890-0865）

	日時	対象	内容	定員	参加料	持ち物	申込期限
フレンズパーク 風と遊ぼう	3月12日(土) 10時30分～12時	小学校入学前の子どもとその保護者	たこ揚げやすずらんテープを使って風遊び	20人	50円	防寒服、防寒靴、手袋、着替え、帽子、飲み物など	3月10日(木)
お楽しみ会 感触あそび	3月15日(火) 11時～12時		小麦粉粘土を作って感触遊びをします	—	—		
子育てCAFÉ 地域で子育て	3月18日(金) 10時～12時	子育て中の方 ※託児あり。	香川県高松市で実践されている子育て支援のお話	10人	—	—	3月17日(木)
ファーストバース 1st BIRTH 子どもの悩みベスト3	3月26日(土) 10時30分～12時	妊婦の方（子ども連れ可）	子育て中の悩みについてのお話	5人	—	—	3月24日(木)

離婚などにより新たに子育て世帯への臨時特別給付金の対象となる方へ

- 給付額 対象児童1人につき10万円
- 申請期限 4月28日(木)
- 対象 ①～③のいずれかに該当し、申請時点で登別市に居住している方



- 令和3年9月分の児童手当受給者ではなかったが、離婚等によりそれ以降新たに児童の養育者となり、令和4年3月分までに児童手当受給者となった方（令和4年2月28日までに離婚した方で児童手当の受給手続きを行っていない方も含みます。）
- 令和3年9月30日時点では高校生等（平成15年4月2日から平成18年4月1日までの間に生まれた児童）の養育者ではなかったが、離婚等により令和4年2月28日時点で養育者となった方
- 離婚は成立していないが、離婚協議中であることを客観的に確認できる書類があり、①または②に該当する方

※給付金を受給した前養育者から給付金相当額（10万円相当）を受け取っている場合や、前養育者が対象児童のために給付金相当額（10万円相当）を使っている場合は、対象になりません。

- 申請方法 支給対象者が市に申請書を提出
- 問い合わせ こども家庭グループ (☎01078)

ウォーキング教室

- 日時 4月22日(金)10時～12時
 - 場所 鷺別公民館
 - 対象・定員 国民健康保険または後期高齢者医療制度に加入している方・15人
 - 内容 健康講話とウォーキング体験（鷺別川コース）
- ※雨天の場合は、屋内で開催します。
- 申し込み 3月31日(木)まで申し込みフォームまたは電話で国民健康保険グループ (☎01771)、健康長寿グループ (☎01075)



子育て世帯への臨時特別給付金の申請をお忘れなく



『広報のぼりべつ2022年2月号』17ページ掲載の『子育て世帯への臨時特別給付金』の申請期限は3月31日(木)です。
※詳しくは、市公式ウェブサイトをご確認ください。

- 問い合わせ こども家庭グループ (☎01078)